

議員定数検討特別委員会

平成25年8月26日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

宮崎 和彦	小林 誠	◎中川 靖広	吉野 俊明
伴 吉晴	紀 良治	嶋田 善行	坂口 徹
飯高 昭二	辻 善次	○里川宜志子	木澤 正男
木田 守彦			
中西 議長			

2. 欠席委員

小野 隆雄

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午後１時３０分）

署名委員 宮崎委員、小林委員

議 長

こんにちは。議員皆様には、暑い中、大変ご苦勞様でございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました発議第４号、斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例についての審議を行っていただきますが、会議に先立ちまして、正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩いたします。

（ 午後１時３０分 休憩 ）

（ 午後１時３０分 再開 ）

議 長

再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に、中川委員、副委員長に、里川委員が選出されましたので、お二人にはよろしく願いをいたします。

それでは、中川委員に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩いたします。

（ 午後１時３１分 休憩 ）

（ 午後１時３１分 再開 ）

委員長

再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、議員定数検討特別委員会委員長を務めさせていただきます。

里川副委員長とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、小野委員からは、欠席の通知をお受けいたしておりますので、ご報告させていただきます。

初めに、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、宮崎委員、小林委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。

それでは、本会議から付託を受けました発議第4号、斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

まず初めに、議案書を事務局に朗読していただきます。

藤原議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例につきまして、朗読を以ってご説明に代えさせていただきます。

議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

議会事務
局長

最後のページでございます、要旨の朗読をさせていただきます。

(要旨朗読)

議会事務
局長

以上でございます。

委員長

ご苦労さまでした。説明が終わりましたので、質疑・ご意見等をお受けいたします。 里川委員。

里川委員

副委員長で申し訳ないんですけど。

そうしましたらね、前回、定数削減したとき、私たちはどのように考えて削減したかというのは、16名いてる、その中から実質的に1名を減する、そして、議員の報酬のほうで1名分、皆さんの報酬をカットして、合わせて2名カットしたような形の結論を見出して、前回、15名にしたけれども、報酬のカットを合わせて1名分やって、まあいわば2名分カットしたというような形にしたという経過があるんですけども、

今回の削減につきましては、報酬の件については、現状をそのままにして、定数だけ減らすというふうに発議者がお考えになられてるのか。

それとですね、この定数とか報酬っていうのは、私たちの議会の今の現状が、現在、元職でおられた、退職をされた議員の皆さんの年金にもかかわってくるというような問題もあるかと思うんですが、それらに対する影響というのはどんなふうになっているのか、そういうところがちょっと私たちもわかってないので、できでしたら、そういう点についてお尋ねをしておきたいなというふうに思っているんですが。

委員長 どうですやろ。発議者の方で、その点、今の里川委員の質問に答えていただける人、おられたら。 飯高委員。

飯高委員 今、里川委員から2つ提議がありました。

1つ目は報酬の件ですけども、報酬の件についての減ということについては、あんまりこう触れていない状況だと思います。私も、定数減、まあ13ということで、今回提出者の1名に加えさせていただいているんですけども、あくまでも定数と、のみということで、私は今、現時点ではとらえております。

年金に関してのことについては、ちょっとそれは、どういう値になっていくのかの考え方については、ちょっと今のところ回答できない状況となっています。以上です。

委員長 それでよろしいですか、里川委員。

里川委員 もう少しこれは、ちょっと私自身も調査したいなと思いますので、また事務局にもお手伝いいただかんといかんかもわかりませんが、今現在支払われている年金にどんな影響が出てくるものなのかというのあわせて、検討の1つの課題としたいと思います。

報酬は、そしたら現行のまま、定数2名削減という提出者の考え方でよろしいんですね。考え方はね。

委員長

木澤委員。

木澤委員

提出者のほうの、先ほど提案のほうと要旨、報告いただきましたけども、国民、住民の意思として定数削減が示されるというふうにおっしゃってますけども、定数削減をするのにも、何で削減が必要なのかというところについては、私はもっとやっぱり分析を深めていくべきじゃないかなというふうに思っているんです。例えばその、先ほどの里川委員の意見だと、前回には報酬も含めて、やっぱり財政難があるから定数削減も検討すべきだという、その当時のご意見もありまして、そういうものを反映した形で、定数削減と報酬削減という形で結論出しましたけども、今回、定数更に削減せよという背景に、住民さんのほうからは、どういう理由によってやっぱり定数を削減すべきだということについては、今後の議会運営のことにも大きくかかわってくると思いますので、その点のところやっぱり調査していくような形で議論を進めていくべきじゃないかなというふうに思ってます。

提出者のほうからも、最低限やっぱり議会としての権能は確保しておかなければいけないということで、まあ具体的に13名は必要だというふうにおっしゃっていただいていたけども、私自身としてはやっぱり、議員定数というのは多いほうが住民の意見は反映できるという思いを持ってまして、やっぱり今後、地方分権がかなり進んできてる、また、進んでいく中で、議会が果たすべき役割について、定数削減をする下でもその議会の権能というのがきちんと果たせるのかどうか。この点については今、議会運営委員会などでも、議論をしていこうというふうにはしていますけども、とりわけ言われてるのはやっぱり政策立案の機能の強化ですね。とやっぱりチェック機能ですね。この点についてはやっぱり数が多いほうがチェックはできるというふうにも思いますんで、そうした点については、どんなふうに考えてはるのかなというのは、私としてはお聞きしたいと思うんですけども。

委員長

まあ今、通告制じゃないんで、この委員会開会して、突然いろんな質問、発議者に対して質問出てきてますが、詳細な内容については、また次の委員会でもまたお話をせしめらうという形でも結構なんで。今、説明できる分については説明していただいたら結構かと思いますが。できるのであればしていただきたいと思います。

飯高委員。

飯高委員

今、木澤委員から縷々ありましたけども、やはりこの今の地方分権における状況ですね、やはり議会としてはやはり自らが財政健全化問題について取り組んでいかなければならない。これはまあ皆さんの共通の意見だと思います。また、さらに、議事機関としての政策機関、また監視機関、これはまあ当然充実していかなければならない。自主性というんですか、自律性が今、この地方議会に求められているという背景は、皆様ご存知だと思うんです。その中において、先ほども里川委員言われましたように、平成18年ですね、の時には、いろいろ議論をしながら、した経緯があります。その中において、どこまで果たしてそしたら定数を削減すべきなんだということで、いろいろ議論の中において、この町議会における削減の値というのはこれやということは、今、例の議員定数の法定上の上限値が撤廃されてから、ぐっとう下がった状態になってます。その背景をやはり見ますと、まず、各自治体ではかなり削減されているという方向にはなっていると思うんです。我が議会においても、やっぱりその背景の中において、当然、住民の意向も聞きながら、今まで、平成18年の3月議会ですか、で、そういう一定の、1削減、7%。ところが、その後になって、皆様から声を聞くと、1名減、7%というのは、どういうことかということでね、まあいろいろ意見を求められたことがあるんですけども、まあ議会としては努力して、住民の声をそういうふうに反映したということで、まあいろいろそれはまた答えさせていただいているんですけども、やはり、まだ住民の目から見たら、もっと削減してほしい。また、この間の、18年の3月の1減の7%では、削減したようには感じられない。議会としては、あの当時は

精一杯の削減の意向で議論したつもりなんです。けども、やっぱりその中に何がそういう削減の方向で言われるんかというのと、やはり、議会の一人ひとりの議員の、僕は、資質を問われているんじゃないかなということと思うわけです。ただ単に多ければいい、また、少なければいいということじゃないんですけども、やっぱりその中で、議会議員が地域で何をし、また、議会で何を訴え、それが住民にどういうふうに反映されているのか、そういうところが見えてこない、とした場合において、その不満の気持ちが、そういう形の減へつながっているんじゃないかなと。

僕は、やはり減するという、そんな積極的な意向は持っていません。ただ、やっぱり住民の意向をとらえる中において、やっぱり議会は充実していかなくやならない。議員の条例、基本条例も、どういう形で進めて行くんか、議員独自のやっぱり学習もしていかなくやならないということもやっぱり前面に出していかなくやならない。ただ、その中において、それをやってますというんじゃないしに、定数の削減においても、やっぱり財政の厳しい折において、やっぱり議員自らがその身をもって、どのような形で議員の定数を削減していくのかというの、やはり1点は見られていると思います。そういうところから、今回、13、減というのは、今、4常任委員会、これで委員会6名、12名プラス議長1名で、複数になりましたんでね、この13名が一番妥当かなと思います。

木澤委員が言われましたように、なぜそういうふうに削減をしていくのか、その数値は何かと問われても、これは皆さん独自で考えられている委員会の数にも関係もしてくるんですけども、やはりそれは個々の委員さんの思いがそういう形に、僕はなっているとは思いますが、だから、その辺、なぜそうなのかという、まあ意向調査も必要になるかなとは思いますが、結局、平群も見てみましても、やっぱり意向の調査の中に見ますと、削減についてはもう皆さんが、ほとんどの方が、削減したらいいんじゃないかというね。なぜかというとなら、まあいろんな、議員に対する、まあそういったものがあるん違うかなとは思いますが、これという決定的なものは、僕はないかなと思う。せやから、自ら

がやっぱり考え、やっぱり取り組むべきことを取り組んでいく中において、この議員の削減を自らがやっぱり決定して、その中において一番いい定数の削減をしていくべきかなと思います。以上です。

委員長 木澤委員。

木澤委員 今、理由についてお尋ねして、決定的にこれやというものはないだろうということでお答えいただいたんですが、私、この定数削減の議論、国会の議員定数削減の議論ありますけども、っていうのが、何かね、やっぱり漠然とした中で、とにかくやっぱり住民さんから定数を減らせて声は確かにあるんです。でも、何で減らすべきなのかというところについては、しっかりとした根拠が示されないなという中でその削減が行われていくことについては、このままでいいのかなというふうに思っているんです。議員自ら身を切るっていうふうにおっしゃいましたけども、議員定数が減りますと、やっぱり身を切るのは住民さんになってしまうと思うんですね。住民の声が届きにくくなると。議員は、数は減らしても例えば報酬が減るとかいうわけではないですし、議会の権能というのは誰のためにあるのかというと、やっぱり住民の生活や福祉を守っていく、そのために意思決定機関として存在するのが議会ですんで、そのところについては、住民さんの不利益にならないように、私たちがしっかり最終的な決断を下していく必要があるというふうに思ってます。

飯高委員もおっしゃいましたが、住民さんの意向調査は、私、していくべきかなというふうに思うんです。平群のほうでやられたのは、何人がいいですかというような形での調査でしたけど、そういう形ではなくて、例えば、定数削減は必要だと思いますか、思いませんか、と、それに対しての、何でですかっていう、その理由のところですね、私たちがしっかりつかんでいって、果たしてその住民さんが求めることに対して、定数削減をすることがその答えになるのかどうか、この点についてもやっぱり検討し議論をしていくべきじゃないかなと。財政健全化から始まった定数の削減であれば、町の財政をいろいろ見る中でですね、ほ

かに健全化をする方法はないのかと。議員定数を削減することが、やっぱり最終的にその答えになるのかどうか。そうした点については、早々に結論を出してしまうんじゃないかに、議論と調査を進めながらですね、その辺のところも検証していくべきじゃないかなというふうには思ってますんで、今後、この委員会、いろいろ審議を進めていく中でですね、それも方法の一つとして検討していただきたいなというふうに思いますけど。

委員長 飯高委員。

飯高委員 議員定数の削減をするというのは、目的じゃないんですね、言えば。目的はあくまでも、議会が住民に対して権能し、また、いろいろな形での議会としての使命を果たしていくというのが。議会のあり方の中において、そういったいろいろと勉強しながら住民に応じていこうとする、その姿勢の中にいろんな考え方があって、議論すべきやと思うんです。また、その中において、住民の意向というのも、今おっしゃられたように、やはり調査すべきなのか、または調査しても今までの通例からの結果は、恐らくは意向としては多いんかなと。それでもまだなおかつやっぱりその意向し、その結果をもって判断すべきであるかということも、木澤委員がおっしゃられているとは思いますが。まあ、ただそれは一つの参考であってね、ただ、我々一人ひとりの議員は、現場で住民の皆様に、大きな、いろんな声を聞いてます。その中に、議員定数のことも聞いてます。だから、意向調査もいいんですけども、やはり皆さんが議員定数削減と言われるのは、その中にその声が入っていると。やっぱり代表ですからね、各議員が、その地域においても。だから、入っているということもあるんで、やっぱり、その皆さんがこの賛否で議員定数が、まあ、この間も聞いたら半数以上のような感じもしましたし、だから、その流れにおいても皆さんが聞いておられる答えがそこにもあるんじゃないかなと。ただ、具体的にどういう理由でと言うのであれば、意向調査ではわかるんじゃないかなと思いますけども。あと、皆さんのそういう形

において、聞いていただければいいと思うんですけど。

委員長

木田委員。

木田委員

18年の3月の時の、議員1名削減、そして7%の報酬削減ということで、まあ、それ決まって、その当時はそれが最善やったのかなというふうに思いますねんけどね。せやけど、それ以後も、それから以後、年数経てきて、やっぱり町債についてももう200億を超えているというような、毎年毎年やっぱりなんらか増えていっているような状況の中です、やっぱり町の方針としては、斑鳩町は福祉を後退させないという、その大義名分があつてですね、それは、もう今まで、今の現町長が就任して以来、福祉については一つも後退しておるような部分が見当たらないということで、そうすれば、やはりどうしても財政的に苦しくなっていくということですね、やっぱり議員が十分に生活できる報酬が得られれば一番よろしいねけども、今の現状ではやはりそないして減っていくような状況の中で、そうしてまた、この苦しいながらも皆頑張ってくれてるうちゅう中で、やっぱりどうかなというふうには思いますねんけども、私はやっぱり根本的に減らしていくのということになれば、この、一人当たり、斑鳩町の年寄りから赤ちゃんまで入れて、一人当たり70万ぐらいの起債を抱えとるというような中では、やっぱりこう議員自ら、そしてまた職員自ら身を切って、そうして、それを町民に還元していかなければ、もう、もちろん町長も職員も皆、身を切ってもらってますけども、やっぱりそれも一丸となって身を切って、そしてまた、良くなってくればそれなりに、斑鳩町も報酬委員会があんねんから、こんだけ良うなってんから何とかしてくれというふうに申し上げて、やっていくべきではないんかなというふうに、私はそういうふうに思いますねんけどね。だから、今、現にこんだけ苦しい時やから、それを乗り切るためには、やっぱり、今、13名とかいうてこの議案書に、中には書いてあるということなんですねんけども、その2名とかそういうことにかかわらず、とにかくもうそれを乗り切るためには何とかしなければならな

いということですね。それをまあ、わしかて、最初はまあ2名ぐらいが一番最良ではないかなちゅうふうに思ってたんですけど、これはまあ皆さん方の意見を聞いて、それでまとめてもらいたいなちゅうふうに思いますので、委員長よろしく頼みます。

何もそれで答えてもらわんでも結構ですので。私の思いとしては、そういうふうに思ってます。

委員長 木田委員、最初は2名が妥当かな思ってたけど、今は何名。

木田委員 今もう、ちょっと聞いているなには、やっぱり2名が一番最良かなちゅうふうに思いますねんけどね。せやけど、初めから2名ちゅうような形でいったらね、やっぱりなにやから、そこで議論尽くして、最後に落ち着くところが2名やったらそれで結構やと思います。

委員長 里川委員。

里川委員 実は、前回、定数削減を行ったときの議運の委員長は私でした。いろんな皆さんのご意見をお聞きする中で、そういうふうに、2名分カットするような形でということで決着をつけ、皆さんに賛成していただいて、本会議を通したという。いろんな議論を、本当に議論を尽くしてやった経過はあったんです。その時から、私自身も、地方自治法が変わって複数常任委員会制を取り入れられるようになったら、やってみよう。とにかく斑鳩町は、他の議会よりいろんなことにおいて、法改正がなくても可能な限りやってみようということで、いろんなことにチャレンジしながら、やりながら、民主的な議会運営をどう行っていけるのか、こういうことを私は、常に追及もしてきましたし、その中で、複数常任委員会制は私も強く言って、本当に奈良県下でトップでした、斑鳩町がね、複数常任委員会制取り入れたんも。その後、議会基本条例についてもやっていこうよと、京都の精華町なんかもやっておられるし、やって行こうよってというような声を上げてたけれども、なかなか議員皆さんのほうに

はそういう声が上がってこなくて、結局、斑鳩町は、議会基本条例については遅れをとってしまって。奈良県とか、他の市町村で議会基本条例がもう既にできているところもあるんですけどね。私は、順番としては、複数常任委員会制を取り入れ、そして議会基本条例を作って、町民の皆さんのほうへ出向いていっていろんなことをやっていって、議会の中身も見ていただいて、住民さんとの意見交換もした上で、そして、さらに議員定数というものを考えるというふうな、私の中では、そういうふうな構想というのか、そういうような考え方があったんですけどもね。なかなか議会基本条例が進まなかったということもあって、その辺をちょっと心配しているんですが。削減ありきではなくて、斑鳩町議会がどうあるべきなのかということが、私はもっとも大切な基本であるというふうに思っておりますので、議会基本条例をもって、自分たちが汗をかき、条例を作って、斑鳩町の各地域へ議会として出向いていって、今でしたら、各種団体さんとの懇談会はやってますけども、これも、よその議会さんに比べたらやってるんですよ、各種団体の懇談会もやったりね、そういうこともやってるんですけども、もっと、もっと議会をわかっていただく、議会がどういう仕事をしている、そして、議会が能力を高めんといけない、そして、町側が出してくるものについて、議会がどういうふうにそれを見て、何ていうんですか、住民さんの代表として決断を下しているのか、そういうところの流れが、住民さんにできるだけわかっていただけるようにしていきたい、そういう住民さんとの懇談会なんかも重視していきたい、そういうふうには考えてるところなんですけれども、削減のほうがちよっと先走ってるような感じがしますので、議会基本条例なんかの制定していく関係の構想っていうんですか、そういうものも、発議者におかれてもどんなふうにお考えになられてるのか、また、議長もオブザーバーとして参加もしていただけてますけどね、その辺の、議会としての気持ちが統一、やっぱりされてなければ、削減ありきというのでは、私は、ちょっと、議会としての自主的な判断っていうものができないのではないかなというふうにはちょっと感じているんですが、そういうところについて、ちょっとお考えなどがあったらお聞

かせいただけたらなというふうに思うんです。

委員長

飯高委員。

飯高委員

確かに、里川委員ね、前の委員長と、僕は副委員長やったんですね、あの時にね。かなりいろいろ議論をさせて、今思えばかなり資料が残ってます。その中において、前向きに、本当に、議論した経緯があります。複数常任委員会制度が後にあるという手前において、これが、平成18年、なんぼ言いますけども、16が15になったあの時に、ちょうど松田委員が、覚えておられるかどうかわかりませんが、この、ちょうど複数常任委員会が先にある、大体見えてきてる、けども、今もうそれを議論しとったらどうかということと言われた、僕は、経緯があるんです。しかし、そのときはまだ決定していなかったから。しかし、議会としては、そういう前向きにとらえてやろうじゃないかと。けども、委員会としては、委員長としては、やっぱり判断はあせざるを得なかったという、僕は、経緯があるんです。この議会基本条例を1番にするのか、議員定数を2番に持っていくのか。また、それが1番なのか2番なのかというのは、僕は、順番は、それはないと思うんです。まず、各議員さんの意向がやっぱり議員定数しようやないかと言うたときに、それに向かってやっぱり議論をしていく。せやから、基本条例も大事です。だから、それを先にすべきものであるかどうかというのもね、僕は、皆さんの議会運営委員会の中でいろいろ議論すべきものであって、それがほかの自治体においては、議会基本条例の前に、おそらく定数の削減をされてるところもあったかに思います。それは何かというと、やっぱりそれは住民の声もあったり、また、それをやることによって、また次にやっぱり進むんじゃないかなというね、それが本当の、当たってる意見かどうかわかりませんが、やっぱりそういうところもあるんです。だから、確かに議会基本条例は必要です。先においてというか、今議論していかなければ。しかし、その中において、今、こういう定数削減をしようじゃないかという機運がね、皆さまにやっぱりこういう議員発議

で出たということは、そういう思いが各議員さんにあるということで、僕はそうであるならば、やっぱりそっちの方向で議論を先にしてすればいいんじゃないかなという考えで、これがなかったしたら、議会基本条例が先に来たりもするとは思うんです。だから、里川議員の言われていることは、確かに正当なんです。その言われてる、そういった、質を高めながら、議会基本条例も、だんだん途上、本格的に現実のようにさせていこうじゃないか。その過程においては、やっぱり住民の意向も聞いたり、また皆さんの意見、いろいろ聞いたりしてやっていかんといかんねけども、とりあえずは今回は、斑鳩町としては、各議員はこの定数の削減に取り組もうじゃないかということで、僕は、こういう形にはなったと思うんです。だから、1番、2番じゃなしに、やっぱり今の時を考えて、今のこの決断をすべきじゃないかなと思います。

委員長 里川委員。

里川委員 それは、議員として今まで活動してきた中でのそれぞれの考え方の違いであったり、あるとは思いますが、もう一度再確認させていただきたいと思うんですが、発議者としては、議会基本条例は今後、前向きに制定していく心づもりというのは、どんどん進言していこうというようなお考えがあるというふうに見ておいてよろしいのでしょうか。

委員長 飯高委員。

飯高委員 議会基本条例は、先において、制定の方向でね、考えてます。ただ、すぐにはできないというか、今の状況の中で、すぐにはできないというんじゃない、しないというんじゃないんですよ。やっぱりいろんな経過も見ていきながら、研究もしながら、やっていかなければならない。また、先ほども里川委員から、年に1回の自治会からの懇談会とかいうのがあります。そういう一つのきっかけにして、いろいろと考えて、やっぱり住民との距離を短くしながら、また、するためのね、まあどう言うんです

か、検討もしていった、その中において、基本条例をどういう形でまとめていくかという形で、僕は思ってます。だから、その過程というのをどういうふうにしらえ、また、基本条例をどういうふうに制定していくかということで、検討の段階においてそういう進め方をしていったらいいんじゃないかなと思います。

委員長

伴委員。

伴委員

発議者からどういう意見を持っているのかというお尋ねでしたので、私自身の気持ちを話させていただきます。

議会基本条例に関しましては、私これ、6年間、ここへ来やしていただいてからですねんけど、結構、こちらに来る前の議会のイメージと違うかったんです。非常に、一つ一つに対してよそとも進んでるというイメージも持ちましたし、また、今後、いろんな、議運で、まあ言えば議会の、まあ言えば権能の強化ということで、議論のほうどんどんしていったる議会やなという印象を私は持っております。だから、議会基本条例に関しては、これ、一つ、よそでも聞きますと、作ったけどどうまいことってまへんねんという話も耳にいたします。せやから、斑鳩モデルというような形の何かそういうもの、最終的に議会基本条例になるかもわかりませんし、いや、これをせんとするほうが逆にまあ言えばその斑鳩モデルの改革といいますか、そんなんでいくんかもわからんと。せやから、もうなんしか議会基本条例が必要やねんというんでは、私はないというような考えを持っております。

あと、ちょっと定数削減のこの議案の発議者として、自分の思いといいますか、あれは、結局のところですね、最初木澤委員がおっしゃられた、まあ言うたら人数が多ければチェックが多くなると。一見そうにも、私も思うんです。だけど、逆に、個々の責任がふえれば、責任を持って当たれば、逆に、仰山いてはるよってに誰かしてくれはるやろと、まあ言い方悪いですけど、そういうことにもならない。これは一つ、多いか少ないかの、本当に、どの数字がいいのかというのは、本当に答え出な

い問題やと思うんですね。その中で、木田委員がおっしゃった、やっぱり財政の問題、こういうこともあるやろし、また、身を削るという部分もあるん違うかなという思いで、発議の、させていただいたというような思いでございます。以上です。

委員長

辻委員。

辻委員

今、議会基本条例ということで話が出てますけども、私もこれも避けては通れないものではないかなというような感じてますけども、ただ、条例を制定したところをいろいろこう聞きますと、制定したけどもなかなかいってないというような、現実にあろうと思います。私もちょっと、議会基本条例よりも先に、議会として倫理条例もされてますねんけど、それがまあ、今一番、今の議会、この議会がうまいこと、伴委員言われるように、他の議会より進んでいると、議会やということも言われてます。私も基本条例はちょっとこう頭に入れながらいろいろ考えてますけども、まずまあ今、住民懇談会、いろいろ言われてます。ただ単に、条例できて、住民懇談会して、果たして人が寄ってくれるのかということも言われてますし、この間の県の議長のあの研修でも、住民懇談会ほとんど来てくれなかったということ言われている町村もありましたけども、それなってもかなんということ、できたら、今後、基本条例をある程度検討しながら、やっぱり住民さんの意見を聞きながらまとめていくという方法が、まあ一番ベターかなということで、私も基本条例はいらないということはないです。ある程度やっぱり作っていく必要はあると。やっぱり住民さんの声を聞きながら、議会だけで作るのではなしに、やっぱり住民さんと一緒になって、各種団体との懇談会も言われましたけど、その各種団体との懇談会も踏まえながら、今は議会としては自治会連合会と懇談してますけども、やっぱりいろんな団体さんと懇談、意見を聞きながら、ある程度、基本条例、雛形を持ちながらやっぱり検討していく必要があろうと考えてます。

それとまた、定数削減で、住民さんの意向調査ということ言われて

ますけども、おそらく住民さんに定数削減の、意向調査の仕方もありますけども、意向調査すれば、やっぱりほとんどが削減ということで言われます。ただ、理由については、おそらく住民さんは、他町村減ってますよというとか、財政難とか、そういう理由をされると思いますけど、詳しいことは、それが13名が、削減で、何人が削減で、その削減がどういう理由でその人数したんかということで深く尋ねると、おそらく住民さんも答えはできないと思います。これはもう、意向調査でなしに、委員の、いろいろ議員さんも、ほかの議員さんも、住民さんとの意向を聞かれた中で定数削減がええということも言われてますんで、その辺でやっぱり住民の意向調査いうより、この、今、削減に賛同されるような方の意見、意向をそれはやっぱり重視するべきではないかということ考えてます。

委員長 木澤委員。

木澤委員 今、提案者の方からの意向なんかもいろいろお聞きしてまして、最初の飯高委員のほうからも、いろいろ意見いただいたんですけども、求められているのは、定数削減ありきではなくて、議員の資質の向上やというふうにとなたも認識はされていると思うんですけども、その資質の向上と定数削減というのは必ず一致するものではないと。というか、私、関連するものではないかなというふうに思うんです。今、議会基本条例の話が出てきてますけども、私、議会運営委員会の副委員長もしてまして、今、議会運営委員会では、先ほど伴委員おっしゃったみたいに、議会基本条例という条例を策定するのではなくて、斑鳩モデルとして、議会基本条例でいろいろなところが取り組んでいるその中身について、これからその個々の改革案については議論をしていくところなんですけども、とりわけやっぱり住民さんに懇談会、いろんな団体も含めてですね、を開いて行って、やっぱり住民さんの意見をどう議会が持って帰って、町政に反映することができるのかというようなところは進んでやっていこうという議論はしているんです。この間、その議会基本条例がな

んで作られてきているかという点で言うと、議員定数の削減とも関連はしてきているんですけども、定数を削減するその一方で、議会基本条例によって住民さんの意見をしっかりと反映して、定数を削減する下でも議会の権能を確保していこうということで進められている例が多いんですけども、ただ、やっぱり、辻委員もおっしゃったように、議会基本条例を作っても、住民さんとの懇談会というのがなかなかうまくいっていない、住民さんとの懇談会開いても、議会が集中砲火を浴びるというような形で、なかなか意思の疎通がうまくいかなかったという状況があるんですね。これから斑鳩の町議会としても、そうした住民さんとの懇談については進めていこうよということで議論はしていますが、果たしてそれがうまくいくのかどうなのかわからないという、やっぱりそういう不安と心配がある下で、先に定数だけ減らしてしまっただけで、そういうふうに議会改革によってその議会の機能がきちっと確保されるという点が、私は、そこはよく、しっかりと見ながら、議会の権能を確保できるよと、定数削減しても大丈夫やでというようなことの確信を持てる段階で、きちっと定数を削減については結論を出していくべきじゃないかなと。

今、それぞれご意見をお聞きしてまして、今、議員定数削減の機運が高まっているということで、今決断をしていこうというふうにおっしゃっていますけども、私はやっぱりその点については、きちっと議会の権能を確保するというのと平行して議論して、審査をしていく必要があるんじゃないかなと思うんです。議員の資質の向上ということで言うと、それぞれ個々の議員さん、私も当然そうですけども、が、どう質を高めていくのかという点で、これはいろんな形で資質の向上についても議会としては進めていますし、それぞれ議員さん個人もですね、勉強するなりして、資質を高めようということで、それについては、一人の議員さんの資質を高めれば高めるほど、住民の皆さんにとってもプラスになるというのは間違いないんですけども、だからそれと定数削減が何で一体になるのかなというところについては、今いろいろご意見をお聞きしても、ちょっと合点がいかないというふうに思いましたので、その点につい

でも、お考え持ってはったらお尋ねしたいなと思うんですけれども。

委員長

飯高委員。

飯高委員

確かに、資質の向上と定数削減は一致しないというね、これは、どこまでいっても各個人の思いというのがある。住民さんのね。だから、一人の人が高めてもらったら、そういった議員さんがたくさんいれば、町がよくなるんじゃないか。財政のいろんな形で、また、こうしていこうという意向があると思うんです。ただ、やっぱり見てるのは、もうそのマイナスというか、やっぱりなかなか議員がどういうように活動してるか、そういう姿を見られてない。住民さんも、議員さんと話をそうしたことがないと。特定の、一定の形での個人的な関わりの中で話をしていたら、議員さん、そういう形で頑張っておられるんやなど、そういう思いで進めていってるんだなということはあるけども、なかなか、資質の向上を図っていく上において、やっぱり壁になるのは、それ以上のことが住民さんに伝わらない。これが、確かにそういった懇談会とか、住民さんに接していく場を作っていかなければならないというのはあります。だから、今言われた、定数削減一致しないというのは、これは一概にそういうことは言い切れるものじゃないと僕は思うんです。だから、ある意味においては、やっぱり資質の向上することによって、いや、もう削減をする必要ないよという、そんな声も少なくてすむ場合も、人によってはあるやろし、そうであっても、また逆の場合もこれ、考えられることはあるとは思うんです。それは難しいとは思うんです。だから、一概にこれは言えないとは私は思うんです。

前に、過去において、財政健全化検討委員会もいろいろ財政のことについて、町財政、また、議員のことに関わっての議員定数、あの時、10やったですかね、定数12やったですか、その数を出された経緯があります。その中においても、意向はそういう意向での削減をお願いしたいということの意向がありましたしね。やっぱり、どこまでいってもこれは一つの決着をつける必要があるかなとは思います。以上です。

委員長

伴委員。

伴委員

住民の声をどうするんかと、それがまあ言えばまだ不確定なときに定数削減をすれば、非常に難しいん違うんかというお尋ねやと私は思いましてんけど、これ、正直私、ちょっと斑鳩モデルという表現をさしてもらいましたけど、まずこれ、自治会連合会させてもらいました。これ、また、PTAさんでもいいですし、また、観光関係のボランティアの方でも、いろんな形の団体さんと広げていくというようなこと、これ、議運で話していかなあかんことやと思いますけれど、どんどんできていくことやと思うんですね。そんな、まあ言えば議会がぽんぽんぽんぽんやられるという、ではないん違うかと。積極的にこの町のことを共に考えてやっていけるん違うかなというように思います。逆に、財政に対して、多少でも軽くしていくということに対して、逆にどう思われているのかお聞きしたいなという次第でございます。

委員長

考え方あったら意見言うてもろてもいいし、別に特になかったら。
木澤委員。

木澤委員

私、定数削減による財政健全化、当然、2人議員が減ったらその分の歳費は減ると思うんですけども、今の斑鳩町の財政状況見てる中で、定数を削減してまで財政健全化を進めるっていう方向じゃなくして、財政健全化を考えるんであったら、もっと、今、いろいろ町長のほうで予算組まれてますけども、その中で財政健全化についてもっとすることがあるんじゃないかなというふうにも思ってるんです。単に議員定数を削減して、費用は削減されますけども、やっぱりその分住民さんの意見が町政に対して届かなくなるというふうに思ってますんで、だから、費用対効果の面からも、その定数削減っていうことについて、今の斑鳩町の財政状況でそこまでする必要があるのかなという点については、財政健全化効果を狙って定数削減をするということについては、私はそうは思っ

てないですね。

委員長

里川委員。

里川委員

私、議運のメンバーではないのでね、この機会に、今さっき住民団体さんとの懇談会ということをした中でも、発議者のほうもいろいろおっしゃられてたんで。過去にはね、民生委員さんともやりましたし、婦人会ともやったことあるんです。だから、なんか議会が受けるという、向こうから言うてきはったら受けるみたいな、受身やったんですね。それで、過去にはそういうふうにしたことはあるんですけども、そうではなくて、議会のほうから積極的にいろんなところへ出かけて行って、いろんな懇談をするというようなことをやっぱり積極的にやっていこうと思ったら、何かこうちょっときちっと決まりごとがあって、こういう。今、なんか通年議会とかよそでもやってはるような状況もあったりで、議会の改革というのはもう、本当にさまざまなやり方があるんです。ですから、斑鳩モデルという考え方は、非常にいいと思ってます。私は、もう今5期目です。19年目になりましたが、斑鳩の議会に対して、私自身も今まで議員として誇りを持ってきてます。その誇りを失わないように、頑張って、議員として、住民の皆さんのために、行政と時には協力をし、時には対峙をしながら、今後も頑張りたいなというふうには思っているんです。そのために、議会としての積極的な姿勢をきちっと持っておきたい。そのことで、議会基本条例というものを、頭にすごく私自身はあったんですね。発議者の皆さんも、いろいろ難しい問題もあるとかおっしゃっておられるんですが、そういうことの中で、もっともっと斑鳩町議会が醸成をされて、今、いろんな改革が進む中で、本当にもうこれ以上の改革がないとなって、それから定数のことを考えたいというのが、私自身の本当は、本来の考え方なんです。いろんなことを皆で力をあわせて、住民の皆さんのためにやっていきましょう、町とも時にはきちっと対峙できるような体制を作りましょう。少数になって、言葉は悪いですけども、町長が出してきたものには何でもはいはいって言

ってしまう、そういう、言葉は悪いですけども、政治の世界の中では、そういう工作ができるとかできないとかいうような話がありますが、そういう工作もしにくい状況っていうのは、やっぱり議員がたくさんおるほうがそういう工作っていうのはしにくい。そういう中で、より健全な議会っていうものはどうあるべきなのか、私は常にそういうこともいろいろ頭の中で考えながら、議会のあるべき姿を、この間ずっと追及してきたつもりですし、今後、基本条例ができてない時でも、今、発議者もおっしゃられたように、過去には婦人会さんや民生委員さんや、やりました。今さっき、PTAっていう声も出ましたけれども、できるだけ積極的に、まずはいろんな団体さんとも懇談会をしながら、より、やっぱり住民さんの意見を聞きながら、住民さんに寄り添いながら、どんな斑鳩町を作っていくのかっていうのを、私たち議会が力を発揮していかなければならない。そういう中においては、ただ単に削減ありきで本当にそういうことができるのかっていうのが、私の中ではまだちょっとクエスションになってまして、まだきっちりその辺の整理ができてないというのが本心なものですから、できるだけ積極的にそういう取り組みを進めていけるように、また議運の中でもお話し合いしていただけたらと思います。

委員長 木田委員。

木田委員 先ほどからね、皆さん方、住民懇談会とかいろいろそういうのを開催してっていうふうにおっしゃってますけどね。我々には、執行権も決定権もないわけですよ。だから、町の職員とかがね、やっぱりそれに帯同してもらわなければね、やっぱりそれ、こういうこと、ああいうことでもう課題を決めて行っておればよろしいですよ。だけど、そういう集会とかにおいてはですね、いろんなその地域とかの問題とか、あるいはほかの、町の問題とかが出てきた場合ですよ、我々には何もそれに答えるにはできないわけですよ。そうした場合には、やっぱり町の職員とかそういう人たちにですよ、やっぱりそうして一緒に帯同し

てもらわなんっちゅうことは、町の職員に対しても、それに対するやっぱり少なからずそういう心労ちゅうんか、そんなんも出てくるやろしね。だから、そういうこともやっぱり考えて。そういう住民住民っていうけども、はっきりした問題があって、それに対しての住民懇談会やったらそらわかりやすいけどね。その場所行ったら何が出てくるかわからへんですやんか。その場合に、そんなん議員だけが行って何にも答えられなかったいうたら、反対に何してんねんて、そういうふうに、私はそういうふうに思われると思いますねんけどね。だから、そういうことも、課題ちゅうのかなんかそれ決めてその場所に行くねやったらいいけど、そうでなかったら、そんなことしても無駄やと思いますわ、私はですよ。そういうことです。

委員長

今日はその懇談会をするかしないかの議論じゃないし、まあ、それはそれでね、議会は住民の代表なんで、出さしてもらってるんで、住民の人がどういう思いでおられるのか、どんな要望持っておられるのか、聞くのも必要や思いますんでね、まあそれはまた違う話として。

この議員定数について、大体これで意見出てまんのかな。ほかに、ちょっと意見言わしてほしいという人、おられたら。 嶋田委員。

嶋田委員

私は発議者として、住民の皆さんがこう言うてるからとか、そういうことではなしに、私自身がちょっと多いんではないかなと、今の議員の定数、多いんではないかなと感じております。どこをどう感じているのかということを言うとちょっと差し障りがありますんで、それは置いときまして、とにかく、私自身は多いなと、もうちょっと少なかってても議会としていけるんではないかなと、そのように感じて発議者になりました。

それと、なるほど、人数が多ければ住民の皆さんの意向を吸い上げることができる、それはなるほど、そのとおりでありますけれども、例えば50人の議員が15名になってそういう意見であれば、なるほどなと思うけれども、15名の議員、13名になって、今おっしゃったような、

住民の意見、吸い上げることができへんねんと、そういうふうなことは、なるほどなとは思いません。

皆さんそれぞれ住民の方と話して持ってきておられますけれども、これが2減になってどうなるのか。そこら辺はあまり変化はないんじゃないかなと、このように思います。

それと、これは事務局にはまだ確認取ってないんですけれども、2人減で、大体年間1,000万程の削減にはなつてこようかと思います。これは、先ほど木澤委員がおっしゃったように、ほかでそういうようなことを削減していけばいいんじゃないかという意見もあります。もちろんそのとおりだと思いますけれども、議会としても2人減の1,000万の削減したと、それはそんでええことではないんかなと思います。

それと、基本条例に関しては、今、この削減に関しては、直接は関係ないんですけれども、私自身は避けて通れない問題だと思っております。先ほど伴委員言われたように、作る作らんは別にして、議員の資質の向上、また、住民の意見を吸い上げることに关しましては、議論していくべき問題だとは思っております。

委員長 ほかにありませんか。 宮崎委員。

宮崎委員 ちょっと私の意見なんですけど、13名にされるという、今、その、前向きって言ったらおかしいですけど、13名にするというような方向で進んでるんですけど。当初から言うたら、16から13になったら、本当は3人削減ということなんですけど、給料面もカットされてるということで、4人削減してるみたいなもんですよ。それなら、私の考えなんですけど、斑鳩町にとって、若い人達が議会に出ようとしても、給料面見たら生活していけないと。ということは、議会に出てもしゃあないやないかというので結構関心がないんかなとも、私の感じてるところもあるんですわ。だから、本当に13にされるんやったら、3名の給料分、前のね、給料分のカット分の3名でええんじゃないかなとは思ってますけどね。そうしないと、これから議会に新しい力を入れていって、若い

力を入れていこうとするのやったら、私は、給料面でも戻したら、3名カットするんやったら戻したらどうなんかなとは、今のところ感じてます。それはまあ私の意見なんですが。

委員長 18年に7%カットした分を戻して、7%上げるということですね。
13に定数を減らすのであれば。
小林委員。

小林委員 前からちょっと話させていただいてることと、もう内容はまったく同じで、以前からの気持ちは変わらないんですけれども、改めて発言させていただきますと、やはり私も嶋田委員と同じように、自分の考えも、やはり住民さんの意見も多数はそうですけれども、自分、7年目ですけれども、やはり、議員削減できるんじゃないかなという気持ちはありますので、それでしたらやっぱり自らも身を切るといことも見せないといけないので、やはり議員定数は避けて通れない道だというふうに考えております。

そしてまた、削減することによって、心配されておられる方もおられますけれども、やはり、議員定数削減によって政策提言機能や監視機能の低下にならないように、どうすればいいのか、やはりこれは、もしね、人数減りましたら、その減った環境を、与えられた環境を、議会運営委員会のほうできっちりと考えていかなければいけないのかなというふうに考えてます。

やはり、きょうの場所はですね、議員定数削減検討委員会ですので、限られた時間ですので、議員定数削減、1名から3名減という案がいろいろ出てましたけれども、その中で、折衷案として2名減という案を今回出していただきましたのでね、私はそれで実現可能な案として賛成したいと思います。近隣の市町村で、1名減、2名減、3名減、4名減、なんか去年かおとし、まあ最近、4案ぐらい出て、どれも否決されたような議会もありますので、そういう中で一つの案をまとめていただいたということに対して、私は賛成したいなというふうに考えております。

以上です。

委員長

今、小林委員の発言、削減検討委員会言われたけど、定数検討特別委員会です。

ほか、特にございませんか。

本日1名の委員も欠席ですし、先ほど里川委員おっしゃった、年金の、2名減になったら年金の町の負担分がどうなるかっていうのも、本日ここで答え出ませんので、継続して、また次回に報告できるのであれば報告したいと思いますので。よろしいですか。

それと、次回、9月の定例議会の開会中に開催をしたいと思いますねんけどね、きょう、午前から総務常任委員会の後で、今日、お昼から特別委員会、当委員会開会してますねんけど、9月の開会中になりますと、9月の18日が総務常任委員会なんですよ。そのお昼から開会するというのでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

次回は9月18日の総務常任委員会の終わった後、午後、13時30分からということで開会を予定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもって本日の議員定数検討特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後2時37分 閉会)